

老総発0510第1号
老高発0510第2号
老振発0510第3号
老老発0510第1号
平成30年5月10日

各都道府県介護保険主管部（局）長殿

厚生労働省老健局総務課長

高齢者支援課長

振興課長

老人保健課長

（公印省略）

「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について

標記については、「地域包括支援センターの設置運営について」（平成18年10月18日老計発第1018001号、老振発第1018001号、老老発第1018001号）により行われているところであるが、今般、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成30年4月1日から適用することとしたので通知する。

については、管内市町村及び地域包括支援センター等に周知を図るとともに、その運用の参考にされたい。